

# 平成31年度 子ども若者はぐくみ局運営方針

～「笑顔あふれる子育て・『共育』環境日本一」の実現に向けて～



## はじめに～市民の皆様へ、子ども若者はぐくみ局長の決意～

### 「笑顔あふれる子育て・『共育』環境日本一」の実現に向けて

本市の市民力・地域力・文化力を結集した「はぐくみ文化」のもと、京都で育ち合い、学び合った子どもや若者が将来の展望をもって成長する「笑顔あふれる子育て・『共育(きょういく)』環境日本一」を実現するため、平成31年度は「子育てを応援する、子育ての楽しさを広げていく」展開を図っていくとともに、「未来を切り拓く子ども・若者を育むまちづくり」、「真に支援を必要とする子ども・若者への支援」を柱として、全力で取り組んでまいります。

また、これらの取組を複合的・重層的に実施していくことにより、進行する少子化に立ち向かい、SDGsに掲げる目標に即し、持続可能でレジリエンスのある社会を実現してまいります。

#### 平成31年度子ども若者はぐくみ局基本方針

「子育てを応援する、子育ての楽しさを広げていく」展開を図っていくとともに、「未来を切り拓く子ども・若者を育むまちづくり」、「真に支援を必要とする子ども・若者への支援」を柱として、全力で取り組む。

#### 重 点 方 針

- 1 地域・関係団体と一体となった「子育てを支え合い、子どもと共に育ちあう」取組
- 2 未来を切り拓く子ども・若者を育むまちづくり
- 3 真に支援を必要とする子ども・若者への支援

## I 子ども若者はぐくみ局の組織について

### <平成31年度 子ども若者はぐくみ局組織図>

部・室名	課名	所管業務
はぐくみ創造推進室	-	総務業務、はぐくみ文化の創造発信、監査指導に関する事を所管
子ども若者未来部	育成推進課	子どもや若者の育成のための施策や施設に関する事を所管
	子ども家庭支援課	妊娠期から子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援、課題や困難を抱える子どもや家庭に対する相談支援に関する事を所管
幼保総合支援室	-	私立幼稚園や保育園に関する事を所管

## ＜子ども若者はぐくみ局が所管する事業所＞

事業所名	所管業務
子育て支援総合センター こどもみらい館	子育て支援に係る研究及び研修事業に関すること、こども元気ランドや子育て図書館の運営の統括、子育て支援情報の発信に関する事を所管
児童福祉センター	児童虐待をはじめとする子どもの相談・対応や、障害のある児童、知的障害のある方の相談・判定等に関する事等を所管
桃陽病院	慢性疾患にかかっている小学校児童、中学校生徒に対する入院治療・療養指導、慢性疾患の未成年者に対する外来診療等に関する事を所管

## II 平成31年度子ども若者はぐくみ局予算概要

平成31年度の子ども若者はぐくみ局予算は、本市の厳しい財政状況下において、子どもや若者に関するあらゆる施策を推進するための必要な予算をしっかりと計上しています。

(単位：百万円)

	30年度	31年度	増 減	伸び率
市全体	784,466	794,413	+9,947	+1.3%
子ども若者はぐくみ局	99,966	106,265	+6,299	+6.3%
*人件費除く	(12.7%)	(13.4%)		

※子ども若者はぐくみ局欄の（ ）は市全体予算に占める割合を示す。

また、母子父子寡婦福祉資金貸付の特別会計を所管し、適切かつ的確な事業運営を行っています。

(単位：百万円)

	30年度	31年度	増 減	伸び率
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	810	776	△34	△4.2%

## III 平成31年度の主な取組

子ども若者はぐくみ局では、現在、100を超える事務事業等を実施しています。ここでは、新規事業等を中心に、平成31年度の主な取組を重点方針（1～3）ごとにご紹介します。記載している予算額は、新規計上又は充実額です。

### 1 地域・関係団体と一体となった「子育てを支え合い、子どもと共に育ちあう」取組



#### (1) こどもみらい館開館20周年記念事業（新規）

〔こどもみらい館／経費 2,400千円〕

平成11年12月23日に開館し、本年に開館20周年を迎えるこどもみらい館の開館20周年記念事業として、乳幼児期から小学校期のこどもの心の成長を促し、親子のふれあいに資する「絵本」を軸として、「絵本文化の発信」をテーマとした各種事業を行い、本市に息づく「はぐくみ文化」を創造、発信する。

## (2) 幼児教育・保育の無償化（新規）

〔幼保総合支援室、子ども家庭支援課／経費 2,947,121 千円〕

国制度による幼児教育・保育の無償化の実施に合わせて、本年 10 月から 3 歳から 5 歳までの全ての子ども及び 0 歳から 2 歳までの住民税非課税世帯の子どもについての幼稚園、保育園（所）等の幼児教育・保育に係る費用を無償化する。保育の必要性のある子どもについては、幼稚園預かり保育や認可外保育施設等を利用する場合も無償化の対象とする。

認可外保育施設については、これまでから立入調査により、きめ細かく実情把握を行ってきたが、新たに公費負担の対象となることから、更なる質の確保及び向上を図るため、認可外保育施設等が遵守・留意すべき内容に関する巡回指導・助言を行う。

## 2 未来を切り拓く子ども・若者を育むまちづくり



### (1) 子ども・若者に係る総合的な計画の策定（新規）

〔育成推進課／経費 13,200 千円〕

妊娠・出産から子ども・若者まで、切れ目のない支援を推進するため、3 つの現行計画（「京都市未来こどもはぐくみプラン」、「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」、「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」）を統合し、「子ども・若者に係る総合的な計画」を策定する（計画対象期間：平成 32（2020）年度～36（2024）年度）。

策定に当たっては、市民・有識者等で構成する「京都市はぐくみ推進審議会」において、平成 30 年度に実施した 8 つの市民ニーズ調査・意識調査（総配布数：約 6 万 7 千件）の結果を踏まえた議論を行うとともに、パブリックコメントの実施等により幅広く意見聴取を行う。

### (2) 児童館・学童クラブ職員の処遇改善（充実）

〔育成推進課／経費 31,100 千円〕

就労家庭の増加に伴う登録児童数の増加に対応するため、本市独自に、児童館・学童クラブ職員のうちクラス担当職員等の処遇改善を実施する。

### (3) 児童館整備（充実）

〔育成推進課／経費 62,660 千円〕

（移転新築） 1 箇所

行政区	施設名
右京区 太秦安井柳通町	安井児童館

（実施設計） 1 箇所

行政区	施設名
北区 紫野西舟岡町	楽只児童館

#### (4) 子ども医療費支給制度の拡充（充実）

〔子ども家庭支援課／予算額 265,400 千円〕

子どもの健やかな成長と子育て世代の経済的負担の軽減を図ることを目的とした子ども医療支給制度について、3歳以上の通院医療費の月当たりの自己負担額を3,000円から1,500円に引き下げる。

なお、1医療機関で1,500円の上限を超えた場合の現物給付は継続する。

また、拡充経費には、システム改修や受給者証送付などの事務費が含まれている。

#### (5) 保育所待機児童の解消（充実）

〔幼保総合支援室／経費 1,664,000 千円〕

待機児童ゼロの継続のため、保育所の新設や増改築等による定員増を行う社会福祉法人等に対し、助成を行う。

なお、計画の着実な進捗に向け、一部については予算を枠取りしたうえ、実施箇所決定後、速やかに整備助成を実施する。

○民間保育所等整備助成<政策> 260人分

（新設）1箇所（うち実施箇所確定1箇所）

行政区	施設名	定員（人）	経費（千円）	運営法人
上京区	YWCA新設	定員 60人	139,700	(公財)京都YWCA
室町通出水上ル 近衛町	保育園（仮称）			

（老朽改築及び定員増）2箇所分（うち実施箇所確定1箇所）

行政区	施設名	定員（人）	経費（千円）	運営法人
伏見区	二の丸保育園	定員 180人	271,100	(福)二の丸保育園
向島二ノ丸町		→185人		

（増築）2箇所分（うち実施箇所確定1箇所）

行政区	施設名	定員（人）	経費（千円）	運営法人
下京区	きらきら保育園	定員 90人	62,100	(福)きらきら福祉会
西七条		→120人		
東御前田町				

（分園）4箇所分（うち実施箇所確定1箇所）

行政区	施設名	定員（人）	経費（千円）	運営法人
中京区	中京みぎわ園	定員 10人	103,500	(福)美樹和会
壬生神明町	分園			

（継続）2箇所

行政区	施設名	定員（人）	経費（千円）	運営法人
山科区	認定こども園	定員 90人	123,900	(福)京峰福祉会
東野八反畠町	ももの木学園	→95人		
伏見区	城之内保育園	定員 90人	61,900	(福)京都社会福祉協会
納所薬師堂		→95人		

○小規模保育整備助成<政策> 38人分

(新設) 1箇所分

(改修) 1箇所分

○保育所等防音壁設置事業

1箇所分

○保育所移転整備（現崇仁保育所）<政策>

行政区	施設名	定員（人）	経費（千円）	運営法人
下京区 若松町	錦会新設保育園 (仮称)	定員 110人	210,400	(福)錦会

※なお、崇仁保育所の移転に関連して、移転先にある国有地の土地取得特別会計からの買戻し費用 137,500千円を別途計上している。

#### (6) 保育所整備及び整備助成（充実）

〔幼保総合支援室／経費 66,757千円〕

(改築) 1箇所分

(実施設計) 1箇所

行政区	施設名
北区 紫野西舟岡町	楽只保育所

#### (7) 保育士等の処遇改善（充実）

〔幼保総合支援室／経費 312,081千円〕

国の「新しい経済政策パッケージ」において、保育士の更なる処遇改善が掲げられ、国の予算案に盛り込まれたことを踏まえ、平成31年4月から保育士等を対象とした月額3千円程度の処遇改善を実施する。

#### (8) 市営保育所の民間移管（充実）

〔幼保総合支援室／経費 40,849千円〕

平成31年4月に民間移管した修学院保育所及び淀保育所について、円滑な園運営となるよう引継ぎ・共同保育を実施する。

また、平成32（2020）年度から民間移管する崇仁保育所が円滑に移管できるよう引継ぎ・共同保育を進めるとともに、聚楽保育所の民間移管を着実に進める。

#### (9) 病児・病後児保育事業（充実）

〔幼保総合支援室／経費 28,000千円〕

病気中・病気回復期にある、自宅での保育や集団保育が困難な児童を一時的に保育することで、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、「京都市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、受入体制を充実する。

○ 実施内容

病児保育（病後児併設型を含む）事業 6箇所→8箇所

病後児保育事業 1箇所

**(10) 医療的ケア児保育支援事業（充実）**

〔幼保総合支援室／経費 44,900 千円〕

医療的ケア児を受け入れるために看護師等を配置した民間保育所等への助成について，在園児の7人分に加えて、新たに10人分の予算を計上し、受入体制をさらに拡充する。

**(11) 京都市民間保育園等見学ツアー（新規）**

〔幼保総合支援室／経費 2,000 千円〕

保育士養成校の学生や潜在保育士等に京都市内の複数の民間保育園等を直接見学する機会を提供するとともに、市内の文化観光施設等を回るなど、本市独自の文化に触れられるような園見学ツアーを実施することで、本市の魅力を実感いただき、市内の民間保育園等への就職に繋げ、本市における質の高い保育の安定的な提供を確保する。

**3 真に支援を必要とする子ども・若者への支援**



**(1) 児童虐待対策の機能強化事業（新規）**

〔子ども家庭支援課／予算額 61,900 千円〕

全ての子どもを児童虐待から守るため、児童相談所及び区役所・支所子どもはぐくみ室のこれまでの取組や強みを活かし、児童相談所での虐待発生後の「子どもの安全確保及び虐待を受けた子どもへの支援」、子どもはぐくみ室での地域における「子育てに課題や困りを抱えた家庭への寄り添い支援」をそれぞれ充実する。そのために、児童相談所及び子どもはぐくみ室の専門性を向上するための職員研修の充実と、迅速な情報共有を行うとともに、適切な進捗管理を行うためのシステムを導入する。

**(2) 生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の充実（充実）**

〔子ども家庭支援課／経費 3,600 千円〕

生活保護受給者等生活困窮世帯の中学生を中心に実施している学習支援について、今後とも、継続的に大学生ボランティアを確保し、子どもたちにとってより良い学習環境を提供できるよう、謝礼を交通費相当から1,000円に増額し、ボランティアの負担軽減を図る。

**(3) 不妊治療費等助成の拡充（充実）**

〔子ども家庭支援課／経費 2,300 千円〕

国による制度拡充を受け、不妊の原因が男性にある場合に行われる「精巣内精子採取術（T E S E）」等を実施した場合に、初回治療に係る助成額の上限を200千円から300千円に拡充する。

#### (4) 障害児施設職員の処遇改善（充実）

〔子ども家庭支援課／経費 39,580 千円〕

「新しい経済政策パッケージ」を盛り込んだ国予算案に基づき、本年 10 月から、勤続 10 年以上の児童発達支援管理責任者等を算定基礎とした処遇改善を実施する。

#### (5) 児童養護施設等における社会的養育の充実、処遇改善の実施（充実）

〔子ども家庭支援課／経費 104,703 千円〕

児童養護施設等において、すべての職員を対象とした 1%（月額 5 千円程度）の処遇改善の実施に加え、小規模かつ地域分散化された施設（地域小規模児童養護施設及び定員 6 名の分園等小さなグループケア）に職員を加配することにより、児童処遇の向上を図り、養育体制を充実する。

また、里親や児童養護施設等に委託・入所している高校生に対して、学習機会の確保及び進学支援のため、学習塾費を拡充し、通学費を新たに支給する。

#### (6) 放課後等デイサービス事業所等への巡回指導（新規）

〔子ども家庭支援課／経費 15,000 千円〕

放課後等デイサービス事業所等における支援の質の向上を図るため、障害の特性に応じた支援、指導に関する高度で専門的な知識や経験を有する事業者に対し、市内の放課後等デイサービス事業所等を巡回し、児童への支援技術及び通所支援計画に基づいた支援等について、助言・指導を行う業務を委託する。

また、従来本市が実施してきた指導・監査と連携することにより、相乗的に放課後等デイサービス事業所等の質の向上を図っていく。

#### (7) 障害児相談支援の利用促進（新規）

〔子ども家庭支援課／経費 2,000 千円〕

障害のある児童の心身の状況や環境、児童や保護者の意向などを踏まえ、サービスの利用計画についての相談及び作成、更にはサービスの提供状況の確認（モニタリング）等の支援を行う障害児相談支援について、更なる普及、利用促進を図るため、障害児相談支援や障害のある児童に係るサービスの趣旨や利用方法等についてまとめたパンフレットを作成し、市民や関係機関等に提供する。

#### (8) ひとり親家庭支援の拡充（充実）

〔子ども家庭支援課／経費 75,700 千円〕

ア 母子家庭等自立支援給付金の拡充〔経費 27,800 千円〕

高等職業訓練促進給付金事業について、資格取得のために 4 年課程が必要となる者等を対象に支給期間の上限を 3 6 月から 4 8 月に延長するとともに、修学の最終年限 1 年間について、支給額を 4 万円増額する。

自立支援教育訓練給付金事業について、専門資格の取得を目指す養成課程についても事業対象に追加するとともに、これらの養成課程を受講する者については、支給上限額を 20 万円から最大 80 万円（20 万円 × 修学年数）に引上げる。

イ 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金（仮称）〔経費 44,400 千円〕

婚姻歴のないひとり親に対する寡婦（夫）控除について、「平成 31 年度税制改正大綱」において、平成 33（2021）年度以後、児童扶養手当を受給している未婚の母又は父の合計

所得金額が135万円以下の場合、個人住民税は非課税とすることとなり、また、未婚の児童扶養手当の受給者に対し臨時・特別給付金が平成31年度に支給されることとなった。

臨時・特別の措置として、未婚の児童扶養手当受給者に対し、17,500円の給付金を支給する。

ウ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業の拡充〔経費3,500千円〕

- 修業施設に就学する際の就学支度資金について、100千円から282千円へ貸付限度額を引き上げる。
- 児童扶養手当制度の支払回数の見直しによる支給制限の適用期間の変更に伴い、増額分の支払時期が従来の12月から1月となる受給者への影響を考慮した新たな貸付を行う。

[参考] 児童扶養手当の支払回数増加

児童扶養手当法の一部改正により、児童扶養手当の支払回数について、本年11月支払分から、現行の年3回から年6回に見直す。

各区・支所でもはぐくみ文化創造に向けた取組を行っております。

各区役所・支所でも区民提案・共済まちづくり支援事業予算を活用して、はぐくみ文化創造に向けた取組を行っております。こうした取組の一例を紹介します。

## 北区

### 【ニコニコ北っ子】子どもとはぐくむ地域の絆

子どもが地域の家庭を巡り、あるいは子どもが地域の高齢者に物品をお届けし、顔の見える関係づくりを構築する。

## 上京区

### 上京の子どもまつり

民生児童委員、主任児童委員や子育て支援関係団体が連携し、地域の伝統文化や文化活動の紹介を通じて、子ども同士のふれあいや体験、学習、遊びの場を提供する。

## 左京区

### 左京子どもはぐくみの推進 さきょう ほっこり ベビーフェスタ☆

妊娠中から1歳のお誕生日を迎えるまでの子どもを持つ親を対象とし、様々な専門職からのアドバイスによる育児不安の解消や地域で子育てを支える人たちとつながる機会を提供するとともに、文化力の高い左京区において、プロの音楽家による生演奏を直接聴くことにより、心身ともに穏やかな時間を過ごしてもらうことを目的とし、行政・区民・地域ぐるみで子どもを共に育む左京区を目指す。

## 中京区

### 「中京ベビーズサポートマーケット」プロジェクト事業

平成31年度も区役所で乳幼児を連れた親子が楽しく交流することができるワークショップ「ベビサポ広場」、子育て応援者とつながる「ベビサポフェスタ」、乳幼児親子がでかける場所を一冊にまとめた「おでかけBOOK」の発行等を引き続き行うほか、子育てに関する様々な悩みを気軽に相談できる場として、保健師、栄養士、助産師等が一同に集まる「子育て相談会」を新たに開催する。

## 東山区

### 「子育て・教育のまち東山」の推進

東山開晴館・東山泉小中学校・日吉ヶ丘高等学校・東山総合支援学校をはじめ、区内の保育園・幼稚園、私立学校等や区民の皆様、その他の関係機関とも連携・協力を推進しながら、シンポジウム等の取組を実施し、子育て・教育環境の更なる向上を図る。

## 山科区

### やましな子育て情報発信事業

山科区内の関係機関が実施している子育て支援事業の情報や乳幼児の子育てのポイントをまとめた情報誌を作成し、少子化・核家族化によって孤立しがちな未就園児を持つ家庭を中心に地域の子育て情報を発信することで、地域ぐるみの子育て支援とのつながりを促進する。

## 下京区

### 下京みらい数珠つなぎプロジェクト

下京みらい数珠つなぎプロジェクト会議を創設し、子どもの健全育成に関する情報共有や、課題等について検討する。(参画団体：地域各種団体や一般企業等)

区民対象に子育て講演会や交流イベント等を開催し、地域ぐるみで子どもの健全育成について関心を高める。下京赤ちゃんねっと事業等の拡充により、早期に地域とのつながりを深め、子育ての孤立化を防止する。

## 南区

### 地域ぐるみでの子育て支援の推進

安心して子育てができる地域づくりをめざし、区内にあるイオングループ3店舗を子育て支援の新たな拠点に位置付け、関係機関や企業、地域のボランティアの力を結集し、イオン各店舗での「出張児童館」などの実施や、イオン各店舗に「子育て支援情報コーナー」を常設し、子育て支援事業を推進するとともに、育児教室、子育て相談事業を実施する。

子育て支援ルーム「すくすくみなみ」の運営など、地域子育てステーションやボランティアとの共汗で、子育て支援の充実を図る。

## 右京区

### 右京子どもの未来応援事業

地域の子育て世帯への見守り支援等を行う「右京子どもはぐくみサポーター」や民生児童委員会等と協働しながら子どもを地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」を継承・発展させる。

## 西京区

### 西京☆わくわくはぐくみアクション

西京区の特色や文化力を生かし、実体験を通じた子どもの成長を促すとともに、家庭や地域ぐるみの「子育て力」を高めるため、子育ての喜びや希望を共有するセミナーや啓発事業、父親の育児参加や家庭同士の交流促進事業を実施します。

## 洛西支所

### 木のぬくもりが育てる「洛西子どもはぐくみプロジェクト」

リニューアルした区民交流スペースと市内産木材「みやこ杣木」で作った子育て支援スペースとを活用し、子育て情報を分かりやすく発信するほか、地域の団体等と連携した子育てに役立つ保護者向けの連続講座や定期的なイベントを実施する。

## 伏見区

### 地域ではぐくみ「ふしみっ子」応援プロジェクト

子どもを地域ではぐくむ気運を醸成し、安心して子育てができる環境づくりを目指して、各種支援機関、民協、自治会等と連携のもと、地域ニーズに合わせた参加しやすい子育てイベント等を開催。

今年度に開設する「子育て情報ホームページ」の充実により情報発信を強化するとともに、好評の子育て情報誌も継続して発行。

## 深草支所

### 子育てしたいまち・深草

行政と地域が連携し、子育て家庭の孤立を防止するとともに、保健分野への支援をさらに充実させ、地域ぐるみで子育てを支援

## 醍醐支所

### 課題や困りを抱える子どもや子育て家庭への支援の充実

要保護児童対策地域協議会に参画する園、学校等との連携強化を図るため、関係機関の実務者向けの研修会を開催し、情報共有や役割分担を明確にするとともに、ひとり親家庭支援センター「ゆめあす」と連携し出張交流会や講習会を実施する。また、小学生を対象とした「子どもの居場所」や「中学生学習会」などにおいて、学習機会の充実をはじめ、日常的・社会的な生活力の向上に向けた支援を行う。